# 第5回東浦町総合計画審議会 会議録

会 議 名	第5回東	[浦町総合計画審議会
開催日時	平成 30	年8月21日(水)午前9時から
開催場所	勤労福祉	上会館 会議室 1
出席者	委員務局	会長 千頭 聡 委員 山下 享司、久米 賢治、竹田 正巳、加藤 龍雄、神谷 英一、久米 弘、小山 真弓、杉浦 義治、鈴木 鑑一、田島 由美子、都筑 一男、外山 淳惠、成田 賢治、成田 盛雄、二宮 立美、間瀬 宗則、水野 博隆、戸張 里美、野村 雅廣、米島 竜雄教育長、企画政策部長、総務部長、健康福祉部長、生活経済部長、建設部長、会計管理者、教育部長、建設部次長、建設部技監、企画政策課長、企画政策課主幹、企画政策課課長補佐兼企画政策係長、企画政策課主査、企画政策課主事2名、第6次東浦町総合計画策定支援業務受託業者2名
議 題 (公開又は非公開の別)	2 議事	6次東浦町総合計画(案)について
非公開の理由	_	
傍聴者の数	2名	

審議内容(概要)	議題の審議内容は、別紙のとおり
備考	

## 【議事要約】

開会

事務局	(開会、資料の確認)	
-----	------------	--

## 1. 町長あいさつ

事務局	町長欠席のため、省略する。
-----	---------------

## 2. 議事

第6次東浦町総合計画(案)について

事務局	(資料1・2・3についての説明)
	9月3日よりパブリックコメントに入る。
	以降の進行は会長に任せる。
会長	今日の審議会の結果を以てパブリックコメントに入る。
事務局	今回は資料1及び3を使って主な変更点を説明する。
	(変更点の説明)
会長	第1章で意見等があるか。
委員	まず、7ページに関わる点について、最近は行政と住民が同
	じ目線であるべきと言われる。地方社会と自治体は表裏である。
	自治体が行う行政サービスの受益者は住民である。住民は納税
	という義務を負担し、住みやすい地域社会、コミュニティの形
	成に務めている。それを行政側にフィードバックして、クオリ
	ティの高い次の行政サービスにステップアップするべきであ
	る。そういう意味で、総合計画におけるサービスの提供者は行
	政である。本文の終わりから6行目「サービスの提供者である」
	という部分は削除すべきではないか。
	その次の文章の中で、「従来の医療機関」から続き、その次の
	行「サービスの提供方法を在宅医療・介護へとシフトする必要
	があります。」は、受益者にとっては命令となる。後ろに「行政
	が援助・支援・助成策を講ずる」といった行政の対策について
	の文章がなければ、官が強制するような表現となる。
	表現については、事務局の方で見直してほしい。
	次に、前回の総合計画で記述のあった人口問題の「社会減」「自
	然減」について、今回は記述がほとんどない。「社会減」「自然
	減」を記載せずに「少子高齢化による人口減少」とすると表現
	がぼけてしまう。表現の整合性が必要と考える。第5次総合計

画には、人口問題についてちぐはぐな表現が見受けられる。たとえば「人口増加率の低下」「縮小」「人口の微増」などの記載があり、無理な表現による齟齬が見られる。第6次総合計画では、そうした無理な表現を避けて、整合性のある表現にすべきである。  もう一つ、基本計画 140 ページの「連携協力」で、行政が近隣市町と行政の効率化を図って連携を進めるとあるが、これは載せる位置を前の方にして補強すべきではないか。集中豪雨などの近隣市町も被害に遭うような非常時に、近隣市町から応援があるのか。愛知県の中の広い範囲の中から応援をもらうということを総合計画の前の方に位置づけて謳うべきではないか。  会長  他の意見はないか。  会長  6ページについて。 「ちょうどいい」とある。知多市では「ちょうどいいまち知多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいということではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるのではないか。東浦町では知多市とどのように差違をつけてこれを
があり、無理な表現による齟齬が見られる。第6次総合計画では、そうした無理な表現を避けて、整合性のある表現にすべきである。  もう一つ、基本計画 140 ページの「連携協力」で、行政が近隣市町と行政の効率化を図って連携を進めるとあるが、これは載せる位置を前の方にして補強すべきではないか。集中豪雨などの近隣市町も被害に遭うような非常時に、近隣市町から応援があるのか。愛知県の中の広い範囲の中から応援をもらうということを総合計画の前の方に位置づけて謳うべきではないか。  会長 他の意見はないか。  会員 6ページについて。 「ちょうどいい」とある。知多市では「ちょうどいいまち知多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいということではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
は、そうした無理な表現を避けて、整合性のある表現にすべきである。  もう一つ、基本計画 140 ページの「連携協力」で、行政が近隣市町と行政の効率化を図って連携を進めるとあるが、これは載せる位置を前の方にして補強すべきではないか。集中豪雨などの近隣市町も被害に遭うような非常時に、近隣市町から応援があるのか。愛知県の中の広い範囲の中から応援をもらうということを総合計画の前の方に位置づけて謳うべきではないか。  会長 他の意見はないか。  委員 6ページについて。 「ちょうどいい」とある。知多市では「ちょうどいいまち知多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいということではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
である。     もう一つ、基本計画 140 ページの「連携協力」で、行政が近隣市町と行政の効率化を図って連携を進めるとあるが、これは載せる位置を前の方にして補強すべきではないか。集中豪雨などの近隣市町も被害に遭うような非常時に、近隣市町から応援があるのか。愛知県の中の広い範囲の中から応援をもらうということを総合計画の前の方に位置づけて謳うべきではないか。     他の意見はないか。     るページについて。     「ちょうどいい」とある。知多市では「ちょうどいいまち知多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいということではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
もう一つ、基本計画 140 ページの「連携協力」で、行政が近隣市町と行政の効率化を図って連携を進めるとあるが、これは載せる位置を前の方にして補強すべきではないか。集中豪雨などの近隣市町も被害に遭うような非常時に、近隣市町から応援があるのか。愛知県の中の広い範囲の中から応援をもらうということを総合計画の前の方に位置づけて謳うべきではないか。 会長 他の意見はないか。 委員 6ページについて。 「ちょうどいい」とある。知多市では「ちょうどいいまち知多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいということではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
隣市町と行政の効率化を図って連携を進めるとあるが、これは 載せる位置を前の方にして補強すべきではないか。集中豪雨な どの近隣市町も被害に遭うような非常時に、近隣市町から応援 があるのか。愛知県の中の広い範囲の中から応援をもらうとい うことを総合計画の前の方に位置づけて謳うべきではないか。 会長 他の意見はないか。 委員 6ページについて。 「ちょうどいい」とある。知多市では「ちょうどいいまち知 多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいと いうことではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
隣市町と行政の効率化を図って連携を進めるとあるが、これは 載せる位置を前の方にして補強すべきではないか。集中豪雨な どの近隣市町も被害に遭うような非常時に、近隣市町から応援 があるのか。愛知県の中の広い範囲の中から応援をもらうとい うことを総合計画の前の方に位置づけて謳うべきではないか。 会長 他の意見はないか。 委員 6ページについて。 「ちょうどいい」とある。知多市では「ちょうどいいまち知 多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいと いうことではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
載せる位置を前の方にして補強すべきではないか。集中豪雨などの近隣市町も被害に遭うような非常時に、近隣市町から応援があるのか。愛知県の中の広い範囲の中から応援をもらうということを総合計画の前の方に位置づけて謳うべきではないか。  会長 他の意見はないか。  6ページについて。 「ちょうどいい」とある。知多市では「ちょうどいいまち知多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいということではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
どの近隣市町も被害に遭うような非常時に、近隣市町から応援があるのか。愛知県の中の広い範囲の中から応援をもらうということを総合計画の前の方に位置づけて謳うべきではないか。  会長 他の意見はないか。  委員 6ページについて。 「ちょうどいい」とある。知多市では「ちょうどいいまち知多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいということではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
があるのか。愛知県の中の広い範囲の中から応援をもらうとい うことを総合計画の前の方に位置づけて謳うべきではないか。 会長 他の意見はないか。 委員 6ページについて。 「ちょうどいい」とある。知多市では「ちょうどいいまち知 多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいと いうことではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
うことを総合計画の前の方に位置づけて謳うべきではないか。 会長 他の意見はないか。 委員 6ページについて。 「ちょうどいい」とある。知多市では「ちょうどいいまち知 多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいと いうことではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
会長 他の意見はないか。
委員 6ページについて。 「ちょうどいい」とある。知多市では「ちょうどいいまち知 多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいと いうことではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
「ちょうどいい」とある。知多市では「ちょうどいいまち知 多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいと いうことではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
多」でプロモーションをかけている。物理的にちょうどいいと いうことではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
いうことではあるが、隣の市の真似をしたと思う人がいるので
けないか 東浦町でけ知名市レビのように美造なへけてこれた
はないが。 本価的 くは州多印とといる ノに左连と りりくこれを
展開していくのか、事務局から説明を求める。差違が出せない
のであれば、再考すべきではないか。
会長事務局からの回答の前に、委員がどのように考えるか意見を
求めたい。
委員 「ちょうどいい」は以前より東浦町でも発信していた。合っ
ていると思う。住民にはわかりやすい言葉ではないか。
委員 「ちょうどいい」について。私はこれまで様々な街を引っ越
してきた。東浦町は、名古屋とのアクセスもよく緑も多く、生
活するには便利でいいところであると思う。前回の審議会でも
この問題は提起されたが、これに代わる言葉は出なかった。
委員 東浦町について人に聞かれたとき、「手の届くまち」と説明す
る。「ちょうどいい」と似ているようで違う。
会長 委員の「手の届くまち」について、もう少し説明をお願いす
る。
委員 周辺には何もないが、車、電車があれば5分~10分で買い物
など用事が済む。手を伸ばせば手が届くと感じる。そういう意
味である。
委員 「便利」「温かい」「やわらかい」など抽象的な案も考えたが、
「ちょうどいい」で良いのではないか。

会長	「手の届くまち」という意見も出たが、それも含めて第1章
	で意見はないか。
 委員	知多市が使っているなら、「ちょうどいい」は使いたくない。
	似たような言葉で「ちょっといい」というのもある。
	委員の指摘した「サービスの提供者」については、生産年齢
	の住民が税金を払っているという意味で使っているのならば、
	そのまま残しても良いのではないか。
	在宅医療・介護へのシフトについての表現は、委員に同意す
	る。住民に自宅での介護を強制するように受けとめられる。そ
	れに対して行政が支援するということをはっきりすべき。
会長	他の意見はないか。
	9ページの「新たな課題~」の説明分について。
	「新たな課題」が見えていない。「可能性がある」で終わって
	いる。多くの課題があるのが見えてこない。断言しているのだ
	から、課題を明記してほしい。
	「ちょうどいい」については、親しみがわく東浦町の総合計
	画としてはちょうどいいのではないか。
	「サービスの提供者」については、委員の指摘したように、
	こういう場合でのサービスは「行政サービス」を意味するので、
	私は表現を変えるべきと考える。
会長	集約する。
	まず、7ページ「サービスの提供者」と「在宅医療へシフト
	する必要がある」という表現について、事務局から説明を求め
	る。
事務局	「サービスの提供者」は、実際に医療介護施設に従事してい
	る人を表現している。高齢化社会の進展で不安を感じる人がい
	ることは住民意識調査にも顕れている。関心の高い重要な施策
	としても高齢者介護が挙がっている。ここでは、具体的に「医
	療介護サービスに従事する者」という意味で、「サービスの提供
	者」表現した。
	「シフトする必要がある」という表現についても、以前は「新
	たなサービスを提供する」という表現だったが、サービスに従

	事する年齢層が減るため、行政が施設を作っても働く人がいな
	い。結果として、提供方法として在宅医療・介護に移行するし
	かないと考えた。それにより、家族の負担は増えるが、それも
	踏まえて行政と地域が一体となって取り組んでいきたいと考
	え、こうした表現にした。しかし、そのように受け取れないと
	いうことであれば、表現を検討する。
会長	「サービス」と表現すると、「行政サービス」の意味と思われ
	   てしまう。主旨は現場の担い手ということで、表現を変える方
	が良い。
	   また「シフトする必要がある」についても、「地域包括ケア」
	として、施設ではなく地域で看ていくという意味もあるが、こ
	  のままでは行政がシフトしろと言っているように受け取られる
	ので、これも表現を変えるべき。
委員	いずれシフトしなければならないが、柔らかく「可能性があ
	る」など、暗に投げかけるくらいにした方がよい。
会長	具体的な文言については事務局と検討する。
	・「自然減」「社会減」を明確に使うべきではないか。
	・「新たな課題」とは何か。
	・広域連携を基本計画だけではなく、前の方にも記載すべき。
	これらの指摘について事務局はどうか。
事務局	広域連携については、非常に重要な問題と考える。13 ページ
	「将来の東浦町の姿」の「つながるまちへ」の中で、「近隣市町
	  へのつながり」として記載している。ただ、広域行政は相手が
	  あってのもののため、東浦町としては広域連携を重視していく
	と打ち出すに留め、ここに記載した。
	9ページ「新たな課題」で重要な課題は少子化高齢化、産業
	の振興といったもので、前の部分に書かれているものになる。
	これについては、表現を検討する。
	「自然減」「社会減」については、当初使用していたが、住民
	対象のワークショップや説明会等でこれらの用語を用いると意
	図が伝わりにくいことがわかった。難解な表現を避け、全体の
	流れとしてわかりやすい表現を用いている。

会長	「ちょうどいい」については、意見を絞るのが難しいため、
云 戊	パブリックコメントにはこのまま出して、住民から指摘があれ
	ば変更するということでどうか。
	ka 友 丈 y る と v · J こ と く と J / M · 。 
	第2章について意見を求めたい。
<del>人</del> 月	第2章について息光を水めたい。 15 ページ「行政サービスの適正な水準を維持し」という表現
委員 	15 ページ「行政リーに入の適正な小事を維持し」という表現   について。
	について。   今のサービスよりも低下することもありうるので、以前、「行
	政サービスの低下にならないように維持」にすべきと指摘をし
	たが、ここでは、「適正な水準」とされている。他のところでは    「低工にったばらない、たるに、しいる素明な体、ていてしてス
	「低下につながらないように」という表現を使っているところ
∧ F	もある。これについて説明を求める。
会長	他はどうか。
委員	14ページ「人口見通し」について。
	推計は国勢調査に基づくものだが、東浦町の出している毎月
	月末の人口動態では、3月、4月で社会減となった。前回、事
	務局はこれを季節的要因と説明したが、5月、6月、7月も「社
	会減」という表現で人口が減っている。ここで公式な用語とし
	て社会減という言葉を役場は使っている。HP でも公開している。
	なぜそれを総合計画では避けるのか。総合計画でも「社会減」
A E	という表現を使うべき。
会長	他の意見はどうか。なければ、出された2点について、事務
	局の説明を求める。
	15 ページの「行政サービス」の「適正な水準」という表現に
<b>支</b> 数日	ついてはどうか。
事務局	適正な水準の維持については、向こう5年間くらいを考えれ
	ば、現状を維持するという表現でも問題はない。しかし、20年
	後に人口が4万 5000 人になった場合に、施設の統廃合などを考
	えざるを得ず、そうなると、施設が遠くなる住民も一定数出る。
	これを「サービスの低下」とされることもある。そうしたこと
	を踏まえ、「適正な水準の維持」とした。
	各論で「適正な水準の維持」で統一されていないという指摘してのいては、統一はまま点でおめる
人目	については、統一する方向で改める。
会長	基本計画は5年間というスパンなので、「サービスの低下を招
	かないように」という表現も良いと考えるが、20 年後を考えた
	ときに今の水準を維持できるかとなると厳しいと考える。「低下

	させない」というのは現実的に難しいのではないか。15 ページ
	の表現は 20 年後を見据えた時にはこういう表現になると理解す
	るがどうか。
委員	住み続けたいという意識をもたせるためには、今のサービス
	は「低下して当たり前」ではないと考える。サービスの基とな
	る財政運営の部分で「サービスの低下を招かない」と明言して
	いるので、そこと異なる表現を使うのは違和感がある。住民に
	住み続けてもらうには、現状のサービスは提供すべきと考える。
会長	「社会減」という点はどうか。人口動態の特徴を分析して、
	社会増減について追記するとしたら7ページになると考える。
事務局	指摘を踏まえて追記する。
会長	「行政サービスの適正な水準の維持」についても事務局で検
	討をお願いする。
	第3章に移る。第3章の総論について意見を求める。
委員	18 ページにあるように総人口の減少で課題が出てくることを
	述べている。その中で、新たな市街地を作る、インフラ整備を
	するということは、新たな費用が増大するということになる。
	新たな課題を増幅するような土地利用計画があっていいのか。
	住宅系について、広げる必要があるのか。分かりやすく表現
	する必要があるのではないか。住宅を広げることを否定するわ
	けではない。工場立地を踏まえた中で、定住人口を増やしてい
	  くことは前段で述べられている。そのために新たに市街地を増
	やし、その負担は工場立地で増えた法人税で賄うなど帳尻が合
	うような宅地開発は良いとしても、それを前提としない宅地開
	発には反対する。それを分かりやすい表現にすべき。今の表現
	ではそれが理解できない。部門の方もそれを意識した計画にな
	っていない。
	商業系についても、拡大している地域にはにわかに工業系の
	用地が増えている。これらの人々の利用のために駅東に商業系
	をもってくるという条件付きなら理解できる。しかし、案では
	「町外から訪れた人が便利に楽しむ」となっている。「工場就業
	者」等の表現を入れ、工業系用地の拡大にあわせた商業系用地
	の拡大ということがわかる表現にすべき。

	3つ目、従来の東浦駅東の緑地が消えている。これはなぜか。
	水辺の景観が謳われている中で、緑地をなぜ消すのか。
会長	後ほど事務局に回答をもらう。
	他に意見はないか。
	委員に同意する。JR から東側の商業系と住宅系は除いてほし
女员	い。ここは災害時に被害を受ける可能性が高いのに、なぜ住宅
	系がここにあるのか。今回のような見直しの時期に直さなけれ
	ば、今後 20 年間固定されてしまう。なぜ見直さないのか。新た
<b></b>	に来る人が知らずに土地を買ってしまうのではないか。
委員	基本計画は5年毎に見直すことになる。次回以降の見直し時
	もただ「基本計画」とするのでは、どの時期の見直しかわかり
	づらいため、「第1期基本計画」と表現してはどうか。
	18ページ「祭礼、イベントの地域活動の縮小」が課題とある。
	町の活性化という点ではいいが、これが一番の原因のように見
7 11	えてしまう。もっと別の課題はないか。
委員	21 ページ「期待されます」という表現について、これはいか
	にも他力的な表現である。行政の主体的な取り組みを示す表現
	が良いのではないか。
会長	他に意見はないか。
	18ページの「祭礼、イベントの地域活動の縮小」について、
	年少人口の減少は、他の課題の方が大きいように思うがどうか。
	他の自治体では学校の統廃合が挙がっている。年少人口が祭礼
	を支えているわけではない。ここの例示としては違和感がある。
	検討が必要と考える。
	21 ページ「期待されます」については、どうか。行政だけで
	はできないことかもしれないが、表現を変えた方が良い。
	土地利用についてはこれまでも多くの議論があった。今回の
	指摘について、事務局からの回答はどうか。
	「「「「「「「「「「」」」」」「「「「」」」「「「」」「「「」」「「」」「「
	・何のために新しい市街地を想定するのか、工業を含めた産業   ***********************************
	を誘致するためには新住宅系も必要だということを明確にす
	べきという指摘。
	・図の中でのJR東側の住宅系が本当に良いのかという指摘。
	・従来の緑地をなぜ消したのかという指摘。
Î.	1

	これらについて回答を求める。
事務局	新市街地の拡大については委員の指摘通り、まずは企業を誘
	致し働く場所を作る、働く場所があれば住む人を受け入れる必
	要があるということで新たな宅地開発を計画した。その意図が
	伝わらないということなので、明解な表現に改める。
	商業系も指摘通り、町外から働きに来る人を想定した土地利
	用となっている。これについても通勤通学者の利便性の観点か
	ら表現を改めたいと考える。
	指摘の緑地削除については、20 年間の借地で太陽光発電に用
	いる。そのため、緑地表記を避けた。
委員	第5次総合計画に違反して太陽光発電を設置したということ
	か。
事務局	違反ではない。第5次総合計画の土地利用では緑地となって
	いるが、緑地としての利活用のできていなかったということな
	ので、太陽光として活用していくということ。
委員	今の総合計画で緑地にすべきところを、行政として緑地の推
	進をせずに太陽光を設置したから、今回緑地を消すというのは、
	明らかに総合計画に反したことをしたということを認めている
	のではないか。
会長	太陽光はこの緑地や東浦町だけの問題ではなく、他の自治体
	でも農業系とされている場所に太陽光発電が設置されていると
	いうこともある。大きな課題ではある。
委員	太陽光が今の計画に反していないということであれば、土地
	利用上は緑地として残すべきはないか。
会長	違反かどうかではなく、緑地として残すかどうか、という指
	摘について事務局はどう考えるか。借地期間が終わったときに、
	元に戻すのか。戻さずにそのまま放置されるとどうなるのか、
-11	というのも問題になる。
事務局	期限付きで土地を貸して太陽光発電という利用になってい
	る。その後は緑地として残すというのは問題がない。改めて検
	討する。
会長	色塗りは残しておいて、終われば元に戻すという意思を示す
	のがよいと考える。
	表現等については修正が必要である。

	第4章の意見を求める。
	事務局は一括で意見を出すよう要望している。これまでも意
	見が多く出され、資料2にあるように修正もされている。この
	修正にさらに意見を一括で求める。
委員	健康づくりの「現状課題3」、30ページ、40ページ、44ペー
	ジについて、医療費の増加が書かれているが、予防的な対策が
	不足していないか。こういった問題が発生する前に、予防的な
	対策をすべきだが、それがないのはなぜか。
	50 ページの子ども支援3「施設の老朽化」について、改修更
	新が書かれているが、統廃合という考えはないのか。学校につ
	いても同様だ。統廃合についても考えるべきではないか。
	78ページ「河川の治水」の目標に「局地的な豪雨に対して」
	とあるが、現状課題では予測される雨についての記載しかない。
	目標にある「局地的な豪雨」に対する現状と課題の記載がない。
委員	34 ページの地域福祉の「取組2」実施内容に「地域福祉活動
	を担う人材を育成します」とあるが、どうやっていくのか。小
	学校で福祉に対するボランティア教育を充実すべき。子ども民
	生委員なども考えてほしい。民生委員の仕事を子どもが理解す
	ることも必要ではないか。
	41ページ障がい者福祉の取組は4つあるが、5つ目として、
	認知度は低いがヘルプカードがある。これをもっと利用できる
	ような取組を記載してほしい。
委員	今の委員の意見に関連して、学校では福祉実践教室がある。
	昨年から認知症サポーター講座も社会福祉協議会で行ってお
	り、福祉に関して東浦町では斬新な取り組みを行っている。
	多くの住民の協力もあり、取組が日常の生活でも活きている
	と実感する。民生委員も加わり連携できれば、より効果が上が
	るのではないかと思う。
会長	ここまでの意見について、総合計画に記載すべきことと、個々
	の事業で対応すべきことがある。個々の事業で対応していくも
	のも含めて事務局に回答を求める。
事務局	委員の指摘した「健康づくり」における「予防的対策」の欠
	如については、30~31ページ健康づくりの「取組2」の中の「病
	気の予防・早期発見~」があり、全世代に対する予防的対策と
	1

	т
	して記載されている。ここで取り組んでいくということになる。
	34 ページの地域福祉の「取組2」実施内容「地域福祉活動を
	担う人材を育成します」で、学校教育の充実を記載すべきとの
	指摘、及び40ページでヘルプカードの利用も謳うべきとの指摘
	について。取組は抽象的な表現で考え方を記載している。関連
	計画や実施計画ではそれらを明記していくべきと考えるが、総
	合計画では個別具体的な取組までは記載しない。
会長	指摘は重要なことなので、総合計画に記載せずとも、担当課
	の方で個々の事業計画で検討してもらう。
	予防的な指摘については、記述内容や文言を改めることで対
	応すべきと考える。
事務局	明確に表現するよう担当課と検討する。
会長	30ページ「課題と現状3」の「孤立した家庭」に対する課題
	で「情報提供」とあるが、ネットワークつくりが課題であって、
	情報提供は課題ではないと考える。 
	49ページから 68ページまでで意見はあるか。
	学校の統廃合に踏み込むべきではないかという指摘がすでに
<del>人</del> 日	出ている。 54 ページの学校教育について、委員から学校の統廃合という
委員	54 ペーンの子校教育について、安貞から子校の机廃台という   意見があったが、人口減少の中、郷土愛を育てるという点で、
	続廃合はしない方が良いと考える。学校は心のよりどころであ
	るので、統廃合は最後の手段にしてほしい。町外からの家族移
	住者にとって、学校は大きな条件となる。東浦町には、他市町
	と異なる特色ある教育があることを表現してほしい。東浦町が
	先生以外にも多くの人材を学校に配置していることは、他の市
	町にない大きなアピールポイントである。そうしたことを総合
	計画に記載することで、移住者が増えるのではないか。
 委員	「指標成果」について目標の設定値の根拠はどうなのか。た
	とえば、56ページ学校給食の地産地消率は高く感じる。この地
	産は「その土地(地域)」との説明があるが、東浦町産なのか、
	愛知県産なのかが不明である。 5年後に 50%にするという数値
	も疑問を感じる。数字の根拠がわからずに答申していくのはど
	うか。
会長	地産は一般的には「県内産」である。記載を改める方が良い。
	指標については、算定方法と目標値の設定根拠をまとめた表

	1
	を作成する。
	学校の統廃合については56ページ「取組6」に記載がある。
	特色ある学校づくりという意見は重要なので、個別の計画や
	基本計画等で対応していく。
委員	保育園の統廃合についても考えるべきではないか。
事務局	保育園の統廃合も考えている。出生率の問題もあるため、保
	育環境の整備の中で、小学校とあわせて考えている。ただ、義
	務教育ではないため、状況にあわせて統廃合だけでなく新たな
	設置も考えられる。そのため、環境整備とまとめてある。具体
	的な内容は、個々の事業で考えて行く。
委員	施設の「更新」や「改修」は具体的に記載するのに、なぜ統
	廃合だけ記載しないのか。
事務局	学校と統一した記載にするよう改める。
会長	5年間で進める中で、それを記載していいのか。
事務局	現在すでに計画はあるので、5年間で実現するかどうかは別
	として、進める方向で検討する。
委員	82 ページ「防災」に障がい者への対応の記載がない。啓発の
	意味も含めて、40ページの障害者福祉の関連計画に防災の計画
	を入れてはどうか。
会長	障がい者だけでなく、高齢者も含めてどう対応するのか、後
	ほど事務局に回答を求める。
委員	83 ページ防災「取組の成果指標」だが、この3つだけではピ
	ンとこない。たとえば、防災避難訓練の参加人数を各区で年次
	比較して、防災意識の変化がどうなっているのか等、わかりや
	すい指標にしてほしい。
	ここでの記載はリーダーが主になっているが、実際には避難
	指示に従ってくれるなど、災害時に動いてくれる住民がどれだ
	けいるのか把握した方が防災には良いと考える。
委員	78ページからの河川・治水について。
	79 ページの「取組」で準用河川、ため池の改修の取組みが記
	載されているが、補助金の件数が指標となっている。改修や整
	備が取り組みであれば、改修がどんなものであるかわかる指標
	が良い。割合ではなく、改修したため池の箇所数を指標とする
	のが良いのではないか。
会長	準用河川の改修の箇所数ということでよいか。ため池は箇所
	で良いが、河川は延長となると考える。事務局に検討をお願い

	する。先の局地的な豪雨、防災におけるに障がい者への配慮、
	指標等への指摘もあわせて事務局に回答を求める。
事務局	局地的な豪雨に対しては、委員の指摘された通り、ここでは、 今の計画雨量に対しての取組が記載されている。それを超える 豪雨については、ここに記載はないが、防災の中でマップをつ くり情報を提供するなど対策をする予定ではある。表現として ゲリラ豪雨等を記載すると住民にわかりづらくなると考え、防 災の方で記載している。
	準用河川の指標については、現状、ここ5年の間では、準用河川の改修計画がない。それ以後、関連計画を定めていく中で、 そのときに基本計画の見直しをしたいと思う。
	防災の障がい者、高齢者への配慮について。 福祉で取り上げるか防災で取り上げるかという問題はある が、下位計画に地域防災計画がある。そちらで検討し、対策を 打ちたいと考える。帰宅困難者の問題もあり、どこまで記載す るか考えて現状はこうした記載になっている。障がい者関係に ついては、全体のバランスを考えながら、健康福祉部と調整を する。
	防災訓練への参加者の推移を指標にという指摘については、 検討したい。現状、防災訓練は自主防災会と連携し、お願いする形で行っている。町としては各地区毎年場所を変えながら連携して町全体の防災訓練を行っているが、毎年訓練内容や回数が異なり同一条件で行っていないため、参加者が指標として適切かも含めて検討する。
会長	82 ページで指摘のあった障がい者高齢者への対応は地域防災計画の中でということだが、82 ページ「現状と課題」1には南海トラフが記載され、2にはラジオの普及やメールの登録が記載されている。これはレベルがそもそも違う。メールの登録が十分ではないという課題と障がい者への対応が必要という課題のどちらが重たいかという点も含めて検討してほしい。すべて記載するということではないが、指摘と現状の記載とどちらが重要か取捨選択をすべき。
	防災訓練の参加者を指標とする件は、条件が異なるため難し

	いということだが、指摘は重要な点なので、留意してほしい。
事務局	ため池の改修の指標について、5年後に何カ所という形で指
	標が出せると考える。ただ、5年後だと改修が終了するのが1
	~ 2 箇所になる。そうした数値にはなるが、指標に挙げられる
	よう検討する。
委員	防災の目標に「自助、互助、共助、公助」とあるが、「近助」
	も付け加えて欲しい。今は近所の付き合いが希薄化し、両隣は
	ともかく $2 \sim 3$ 軒離れると家族構成すらわからない。 $5 \sim 10$ 軒
	程度の小さなサークルを作って、そこで支援の必要な家族構成
	や災害時の遠方の身内への連絡先等の情報を守秘共有し、災害
	時に助け合うという取組を他の自治体で実施しているところが
	ある。そうした取組をしてほしい。
会長	今の指摘は「互助、共助」の中に入ると思われるが、地域防
	災計画の方で具体化を検討してほしい。
事務局	近所防災は重要な事項と考える。要支援者名簿はあるが、個
	人情報の観点もあり、近所で共有はできていない。ここで記載
	するかどうかについては、共助の部分に含まれていると考える
	ので、災害時の近所の助け合いができるように取組を考えてい
	きたい。
会長	83 ページ「取組」 1 ~ 2 の中で「近所単位での防災機能を強
	化する」くらいは記載できるのではないか。検討してほしい。
	00 - * * * * * * * * * * * * * * * * * *
<b>★</b> □	93 ページから 124 ページで意見はあるか。
委員	94~95ページ「市街地」について。 「現状と課題」 1 に対する「取組」 1 がなぜ新市街地の整備
	- 「現仏と課題」」に対する「取組」」がなせ利用街地の登[ になるのか。
	   「取組」2の実施内容で記載されている「土地区画整理事業
	や民間事業者による宅地整備により効率的な利用を促進しま
	す」というのは、旧市街地は密集市街地だからこれ以上住宅整
	備を考えず、空き家はそのままにし、空閑地として残すという
	意味合いに取れる。そういう意味ではなく、区画整備事業や再
	開発はするのか。そうであるならば、現在すでに土地区画整理
	事業を進め、優良宅地がたくさんあるとした前の記述との整合
	性がとれないのではないか。区画整理事業を行えば、前と同じ
	ように地権者任せの土地が残る。それが利用促進につながるの
	か。

空き家対策で空き家を利用活用していきますとあるが、それなら新市街地をつくる必要はないのではないか。やろうとしていることと記載に整合性がない。

98~99ページ「公園・緑地」について、「取組」1の実施内容に「公園の統廃合」がある。統合されて拡大すればいいが、普通はそうではない。住民一人あたりの公園面積は増やす、条例では一人あたり 10 ㎡となっているが、それが確保されるのか。

「現状と課題」 2 に「市街地における民有地の緑化や、 緑地の管理が十分にされていません」とある。どういうところを指しているのか。「取組」 2 で「適正な管理を促進します」とあるが、理解ができない。詳細な説明を求める。

102~103ページ「道路」について、生活道路の整備の中で「美化」関係の記載がある。整備の主旨は美化ではないはず。美化がなぜ大きな課題として挙げられているのか。

104 ページは以前指摘したが、「行政の役割」で「専門的知識を要する点検項目」が抜けている。これはなぜか。反対に「住民の役割」では、フィックスマイストリートについて住民に点検を任せるような記載がある。そもそもフィックスマイストリートについては本来の目的が達成できないということで、中止している自治体がある。東浦町では目的を達成できているのか。東浦町では開始して1年も経っていないものだが、ここで継続を謳っていいのか。

106~107ページ「公共交通」について。

「現状と課題」 2 で「すべての駅をバリアフリー化する」とあるが、バスとバスで駅を結べば、本当にすべての駅でバリアフリー化は必要か。 コンパクトシティは不要なものをなくしていくという考えだが、すべての駅のバリアフリー化は不要ではないか。

パークアンドライドについては、東浦町のどこをイメージしてこれを取り組んでいくのか。

114~115ページ「農業振興」について。

「取組」1の「農業経営に不可欠な施設」に対する実施内容で「排水施設を適正に維持管理」とあり、行政は「用水」につ

	いてノータッチの表現になっている。今、住民が困っているの
	は、用水の管理である。行政として、それらは自分たちでなん
	とかしろと、行政が携わらないということで、農地の保全につ
	ながるのか。行政には設備維持管理の役割があるとしながらも、
	用水の管理を放棄するような施策は理解できない。
	118 ページ「工業振興」について。
	「取組」2の「企業の誘致」に「企業のニーズに適した地域
	などへの立地を支援します」とあるが、どこでも良いわけでは
	ない。表記がきれい事すぎないか。土地利用にあわせた範囲で
	立地してもらうということのはず。
	120 ページ「商業振興」について。
	「現状と課題」に人口減少の問題がないがそれで良いのか。
	客が減る中で、何も施策はないのか。
会長	後ほど事務局から回答をお願いする。
	他に意見はないか。なければ事務局に回答をお願いする。
事務局	94~95 ページ「市街地」について。
	既成市街地の中で再開発事業が表現してあるが、すべて再開
	発事業で行うという意味ではなく、既成市街地の中でも未利用
	の土地があるため、そういった土地については区画整理や民間
	業者の土地利用を促進していくという意味合いである。既成市
	街地を再開発するという意味ではない。
	新市街地は、駅を中心として産業や工業を誘致し、新たに宅
	地が必要になるということで、まとまった区域の中で土地を見
	出して整備をしていきたいということである。
会長	94 ページ、2つ目の目標「計画的な新市街地の整備や~」に
	ついて、ストーリーがないから、それぞれ新市街地開発と旧市
	街地整備両方をやるように読めて、それが矛盾しているという
	指摘になる。何のために新市街地を作るのかということと、旧
	市街地の再整備には時間がかかるということ、そこに矛盾せず
	何を目指すのかを目標の2つ目の箇所に記載できないか。両者
	が並列になっては矛盾する。ストーリー付けができていない。
委員	既成市街地が密集しているというのが課題のはず。それでは
	定住してもらえないから、新市街地を設けますという流れが現
	状と課題の中に記載されていないため、どういうまちづくりを
	目指しているのかが見えない。ここは見直すべき。

	どこでも使えるような現状と課題、取組を記載するのではな
	く、ここでは、今回の見直しの肝となるような、ハード面でど
	ういうまちづくりをしていくのかを明確に記載すべき。
事務局	考え方は指摘の通りである。わかりやすい表現となるよう検
	討する。
	99ページ「公園」の公園の統廃合という表現について。
	公園の中には民間からの借地がある。地権者から公園の廃止
	を言われることもある。そうした点も含めて統廃合を検討すべ
	きと考え表記した。
	公園の一人当たりの面積については、条例に基づく面積を整
	備目標として掲げている。 5 年後の目標だが、他の公園で整備
	が整う予定があるので、それを踏まえて指標を設定してある。
	一人当たり 10 ㎡はあくまで最終的な目標であり、ここでは、5
	年間の目標を設定してある。
	民有地の緑化は、補助要項等を定め支援をしているが、なか
	なか浸透していない。そのため、一般的な言葉で記載している。
会長	公園の統廃合について「必要に応じ」とあるが、必要とはど
	ういう場合かが問題になる。行政が権限を持っていない民有地
	を念頭に置くなら、表現を少し変えた方が良い。学校の統廃合
	とは意味が違う。
事務局	102ページ「道路」について。
	課題の中で「美化」という表現を使ったのは、イメージとし
	て草刈り等が十分行われていないということもある。また、道
	路だけでなく、周辺地域の土砂除去などもある。そうした環境
	の整備に対して、草刈りや土砂除去といった表現ではなく、道
	路の管理維持という意味で「美化」という表現にした。
	フィックスマイストリートについては、浸透しておらず、利
	用もされていない。住民への認知を高めるためにもここに記載
	した。
	行政の役割で「道路パトロール」の指摘があったが、これは
	実施することを前提としているため、あえてここで記載しなく
	ても良いと判断した。指摘があったので、検討する。
会長	狭あい道路については、「拡幅」がメインで、環境美化も行う
	という理解で良いと考える。

委員	緑地については、説明を聞いても現状と課題が理解できない。
	もう少しわかりやすい表現をすべき。
	フィックスマイストリートは、町の HP でも問題の共有しか載
	っていない。問題を共有して、どう対応してどう取り組んだの
	か、その後の取組みをみんなで考えようというのがこのシステ
	ムのはず。現状であれば、スマホで写真を撮ってメールでも送
	っても事足りる。本来の機能が果たせないため廃止する自治体
	もある中で、東浦町では試行の段階にすぎないのに、ここで記
	載するのはどうか。活用を望むのであれば、その後どうしたの
	か情報を住民に伝えるべき。
会長	緑地の記載とあわせて、事務局には検討をお願いする。
事務局	すべての駅のバリアフリー化について、障がい者や高齢者の
	利便性を追求するものと考える。国の補助の問題もあるが、鉄
	道事業者に対してはバリアフリー化を求めていきたいと考えて
	いる。
	パークアンドライドについて、現状は緒川駅の中で取り組ん
	でいるが、利用率が伸びていない。しかし、今後パークアンド
	ライドは緒川駅だけでなく、うららなどの公共交通を使って、
	まず駅に来て駅から遠くの名古屋などへ出かけるなども考えら
	れる。さらに推奨していくために、ここに記載した。
委員	すべての駅のバリアフリー化で、町への負担はないのか。負
	担はあるはず。バス路線の充実等でそれを賄うのがコンパクト
	シティである。インフラをすべて平等にするものではない。ソ
	フト面でインフラを賄うのがコンパクトシティなのに、どうし
	てこういう記載が出てくるのか。
	パークアンドライドで挙げられている「渋滞」は、どこが渋
	滞しているのか。その解消のためにパークアンドライドを行う
	はず。こういう方法があるからとりあえずやってみましたでは、
	現状と課題にどうつながっているのか見えない。
会長	この点について、他の委員はどのように考えているか。
委員	緒川駅ではバリアフリー化の要望が住民から多く出ていた。
	うららとは別の問題ではある。バリアフリーは、コンパクトシ
	ティ等とは関係なく、住民の要望として取り組んでいる。
会長	駅のバリアフリー化をすべて事業者の負担で行うのは難し

	く、町の負担もあると考える。主な駅はすでにバリアフリー化
	が進んでいる。残りの駅すべてにエレベーターをつけるという
	わけにはいかないが、それほど大きな工事が必要となるもので
	もない。
委員	体が不自由でどうしても駅を利用したいという方は、大府の
	駅を利用するはず。
委員	すべての駅のバリアフリー化ができれば最高だが、ここに載
	せて良いかどうかは疑問に思う。パークアンドライドも、石浜
	は自転車が多い。駅まで自転車で通う。駅から離れていては意
	味がないので、バスを確保して、駅周辺の遊休地を整備しても
	らえれば良いと考える。
会長	パークアンドライドのパークは、自転車も含み、駐輪場の確
	保もしてほしいという指摘もあった。指摘として、受けとめて
	ほしい。
	バリアフリー化については、基本は要望であり、町がやると
	いうわけではないので、このまま残しても良いのではないか。
	本来は利用する人の意見を聞いていくべきものと考える。
委員	バリアフリー化は謳っていいが、委員の指摘されたように、
	うららの整備、武豊線との連動、増便、駅と駅を結ぶなど利便
	性を考えて、「取組」 1 を充実させた方が良いと考える。
会長	うららの充実については下位計画に基づいて進めて行くとい
	うことでよいか。
委員	バリアフリー化については、「取組」2の実施内容「利用を促
	進し」というところに抵抗がある。町営のバスで補完できない
	というならわかるが、記載が姑息ではないか。
会長	バリアフリー化と鉄道の利用促進はレベルが違うということ
	で、事務局は表現を再考してほしい。
事務局	115ページ「取組」1実施内容の用水管理について。
	用水施設は原則として東浦町が管理していない。総合計画の
	性質上、東浦町が管理していないものへの取組みについては記
	載していない。
委員	愛知用水の本管のことではない。土地改良事業で行ったが、
	地元が管理している用水があるはず。それらが今後どういう形
	で維持管理されていくのか、地権者も変わり、遊休地も増える
	中で、誰がどう管理していくか困っている。それに対して行政
	が関わらないというのはどうか。農地を保全していくなら、用

	水についても行政が支援していくべき。
会長	用水については、総合計画で初めて問題になったのか、他の
	事業や計画では議論されていないのか。普段から地権者受益者
	と担当課で議論されているなら、それを記載してほしい。
<b>委員</b>	議論はされていない。前回の総合計画では記載があったので、
	今回もそうすると考えていたが、削除されている。
会長	議論がされていないとしたら、ここで結論を出すのは難しい。
	JA や担当課で別途議論する必要がある。
委員	排水は町の管理だから記載したということなら、前回の総合
	計画で用水の記載があったのは誤りということになる。それな
	らそれで良いが、今後農地の基盤整備をしていく中で、用水問
	題のように宙に浮いている問題、困っている人がいる問題は安
	定を図るということで、ぜひ記載してほしい。
会長	総合計画に記載するかどうか、事務局は別途担当課と検討し
	てほしい。
事務局	120 ページ「商業振興」について。
	現状と課題における人口減少問題の指摘はその通りである。
	しかし、人口減少は商業振興に限らず広く色々な分野に及ぶ影
	響はあるが、5年の間にどうするのかという問題ではないので、
	現状の記載で良いと考える。
委員	120ページ「商業振興」の目標に「魅力ある商店と大規模店舗
	とが共存し」とある。今後20年では、魅力ある店舗しか残れな
	いと感じている。商工会は町内ではなく町外の人が加入して会
	員数は増えている。イオンが拡張し、今後商工会の真価が問わ
	れると感じている。
会長	商業振興の記述は的を射ていると考えて良いか。
委員	土地利用の中で、商業集積を図ると謳っている。なぜこの部
	分で記載がないのか。
会長	事務局に回答をまとめてもらう間、125ページ以降について審
	議したい。
委員	126ページ「地域活動」について。
	「取組」1に「地域の担い手の確保育成」とあるが、新たな
	担い手の育成だけでなく、現在の担い手の保護も考えてほしい。
	地域で団体を作っても持続が難しいというのが現状である。行
	政が少し支援すれば消滅しなかった団体もある。育成のあとに
	「維持・存続」等の文言を入れてほしい。
委員	134 ページ「行政運営」について。

	「取組」1の「人材育成」のあとに「OJT等で職員資質の向上
	を図り、それによって効率的な運営を図る」といった補強文言
	がほしい。
	136ページ「財政運営」について。
	歳入規模は縮小する。行政の役割は縮小均衡のとれた内容で
	なければならない。そのことを「取組」1の「効率的な財政運
	営」の文章の頭に「縮小均衡のとれた~」の文言を補強すると
	なおはっきりして良い。
	139ページ「行政の役割」で「効率的な行政運営に努めます」
	とあるが、134ページ「行政運営」項目の「取組」の実施内容の
	中に同文の内容がある。重複するため、不要ではないか。
	140ページ「連携協力」について。
	「取組」1に「遠隔地自治体」という表現があるが、わかり
	づらい。近隣市町からの支援が難しい広域災害時にも支援が得
	られる広域行政圏化のネットワークの推進を目指した方がこれ
	からの方向性としてはわかりやすい。
委員	以前、名鉄巽ヶ丘駅の東側について、にぎわいがある場所を
	作ってほしいという提案をした。すべての駅のバリアフリー化
	という話でも「すべての駅」に巽ヶ丘駅は含まれない。西の玄
	関口でありながらも、どの計画でも巽ヶ丘駅は外れてしまう。
	土地利用や広域行政でもよいが、どこかに巽ヶ丘駅のことを入
	れてほしい。
委員	107ページ「公共交通」の「取組」1うららの充実について。
	新規路線の運行を検討するとあるが、うらら運行を始めたと
	きは、民間のバスが366号を走っていたときで、366号はうらら
	の路線から外れていた。民間バスが撤退した後、366号をどうす
	るのか尋ねたら、町はうららで対応すると答えた。しかし、現
	在、1時間に4~5本走るだけ。これが改善されない。うらら
	の運行を見直すなら、366 号も見直してほしい。
会長	126ページ「地域活動」について。
	現在の団体の維持支援を入れるという指摘で、新たな団体の
	設立支援は謳われているが、既存団体への支援の記載がない。
	市民活動の助成の仕組みも含めて、事務局は表現を検討してほ
	しい。

	134ページ「人材の育成」について。 どんな人材をどう育成するか、文言の補強が指摘されたが、 こちらも事務局に文言の検討をお願いする。 138ページ「財政運営」で「縮小均衡」という文言を入れるべきとの指摘についても、この文言で良いのか、事務局で検討をお願いする。 139ページ「行政の役割」の3つ目「効率的な行政運営~」の 箇所は重複するので削除すべきという指摘については、文言を 削除する。 140ページ「遠隔地自治体」という表現についてはどうか。
事務局	表現については検討する。
会長	表現を直す方向でお願いする。遠隔地が本質ではなく、防災協定を結ぶという中身の方が重要である。  西の玄関口としての巽ヶ丘駅についてはどのような表現とするか。個々の施策にするのか、全体の構造としてみるのか。土地利用の問題もあり、大きな指摘である。この地域が疎外されているように感じる可能性もある。事務局にて検討してほしい。  委員から多くの指摘が出され、それぞれ重要だが、ここで結論が出せないものもある。そうした点も含めて、今回、事務局が「検討する」「改める」と回答した指摘については、修正してもらうが、大筋はこのままパブリックコメントに附して、広く町民から意見を募ってどうするかを決めることとする。
委員	スケジュール的に、実質的な審議は今回が最後になるのか。
会長	パブリックコメントを受けてどう対応するかを決めなければ ならないため、審議が最後というわけではない。
事務局	今回受けた指摘も反映し、パブリックコメントで広く住民からの意見を募って10月10日の審議会で答申としたいと考える。
会長	今回の審議会の指摘を反映させた修正案は、パブリックコメント前に委員に配布する。 その他の点で何か意見はあるか。

次回、答申の案も議論をする。
今回の審議会はこれで閉会とする。

### 閉会

事務局	(閉会)	

以上